令和２年度

第１回泉大津市総合教育会議
議事録

令和２年１２月２３日

泉大津市

令和２年１２月２３日（水）午後１時３０分より令和２年度第１回泉大津市総合教育会議を泉大津市役所３階大会議室に招集した。

出席委員等

市　　長	南出　賢一
教 育 長	竹内　　悟
教育委員	西尾　　剛
教育委員	池島　明子
教育委員	奥　健一郎
教育委員	澤田　久子

出席事務局職員

総合政策部長	朝尾　勝次
総合政策部次長兼政策推進統括監	中山　秀人
総合政策部政策推進課長	東山　博文
総合政策部政策推進課参事	川﨑　直也
教育部長	丸山　理佳
教育部理事兼教育政策統括監	櫻井　大樹
教育部理事兼指導課長	金原　直樹
教育部次長兼生涯学習課長	鍋谷　芳比古
教育部参事兼教育政策課長	内田　輝雄
教育部スポーツ青少年課長	濱辺　晋一郎
教育部指導課長補佐	大川　浩平
教育政策課	河村　浩明
教育政策課	倭　　倫子
教育政策課	友永　彩絵

協議事項

（１）ＧＩＧＡスクール構想について
（２）学校給食について
（３）その他

会議の顛末

開会の挨拶

◆市長（南出賢一）委員の皆様、お忙しい中、本日の総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。今年はコロナ一色で、学校の現場等、本当に大変な思いをしながら、また、児童生徒保護者の皆様も大変な思いをされながら、これからの教育がどうあるべきか､潮目が大きく変わってきたと思っております。そんな中で、ＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想は国の１つの大きな方針であり、これから現場で大きな１つの流れとなっていくため、この手段を本市としてどう活かしていくかということも大事だと思います。また、学校給食のあり方ということで、健康が脅かされると、世界中全てが止まってしまうということを世界人類共通認識で目の当たりにしたかと思います。学校給食のあり方を、今一度、児童生徒にとって、どういった給食のあり方が本当に有益なのかということを皆さんと共通認識を持ち、泉大津市のこれからの大きな方向性を皆さんの知見を集めながら考えていきたいと思っておりますので、本日の会議が有意義なものとなりますように、忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（１）ＧＩＧＡスクール構想について

◎指導課長補佐（大川浩平）泉大津市の子ども達の学び方をＩＣＴやデジタルの学びツール「ＥｄＴｅｃｈ（エドテック）」で改革していく方向性の説明をさせていただきます。

　最初に、ＧＩＧＡスクール構想について、簡単にまとめたいと思います。この構想のきっかけの１つとなっているのが、ＯＥＣＤの２０１８年のＩＣＴ活用調査の結果です。この調査からわかったことは、日本の子ども達はコンピューターを使って宿題をする、学校の勉強のためにインターネットのサイトを見るなど、学校外で学習にデジタル機器を活用している割合が世界の平均を大きく下回っていることに対し、チャットをしたりゲームをしたり、遊びでデジタル機器を使用している割合は非常に高いという結果です。要するに、使ってはいるが、学習に活用していないという現状がわかりました。また、それに伴って、１５歳生徒のノートパソコンの使用率も、学校においても家庭においても非常に低く、情報機器の活用において非常に後れを取っている現状が浮き彫りになりました。そのような背景の中、１人１台の端末の配備と学校の通信ネットワークの整備を進め、これまでの教育実践と最先端のＩＣＴのミックスを図ることで教師・児童生徒の力を最大限に引き出し、新しい学びを実現するＧＩＧＡスクール構想が文部科学省から提唱されました。ＧＩＧＡスクール構想がめざす学びの大きな特徴は、今までＩＣＴ機器は教師の授業掲示用ツールであったのに対し、１人１台端末の整備によって子ども達一人ひとりがＩＣＴ機器を活用し、学びを深めていく事で、情報活用能力を高めていくことにあります。イメージされる学びのステップとして、例えば、インターネットを活用した情報の収集、また、それらを整理し、文章作成ソフトやプレゼンソフトを使用して考えをまとめる、それらを発信・共有することでの活用、また、学習者用デジタル教材の使用で一人ひとりの学習状況を可視化することで、きめ細やかな対応に活かしていきます。そして、次のステ

ップとして、各教科に応じた様々なアプローチでの活用により、各教科の本質に迫り学びを深めていきます。最終的には、子ども達がＩＣＴを含む様々なツールを文房具として自由に駆使して、教科横断的で探求的な学びを展開するＳＴＥＡＭ（スチーム）教育への発展をめざしていくのが、ＧＩＧＡスクール構想の概要となります。

　そのような国の方向性の中、泉大津市の学校現場の状況を踏まえた新しい学び方への改革ビジョンを説明いたします。まず昨年度、ちょうど１年前の総合教育会議において、家庭環境によらない学習機会の提供として、学習支援アプリの導入での自立した家庭学習時間の増加をねらい、子ども達の基礎学力の向上と教員の意識改革をめざすため、ＩＣＴやＥｄＴｅｃｈを活用した学びへの転換の方向性を示しました。しかし、年が明け、新型コロナウイルス感染症の猛威が日本でも日に日に広がり、３月には全国の学校が臨時休校を余儀なくされる事態となりました。学校再開の目途が立たない中、子ども達の学習の遅れが危惧され、学びを止めないためにＩＣＴの機器の活用やＥｄＴｅｃｈの可能性が注目されました。そのため、国も３年間で計画していたＧＩＧＡスクール構想の端末の整備及びネットワーク環境整備の補助金の前倒しを行い、全児童生徒分の端末の配備を進めるなど、この１年で教育現場のＩＣＴ化が急加速することになりました。そのような中、本市においては、家庭学習の支援として、中学校１年生を対象に以前から準備を進めていたスタディサプリを急遽小学校５年生以上に導入し、家庭における学習支援を行いました。また、学校再開後、タブレット端末を活用した授業の研究として授業支援アプリのロイロノートをＥｄＴｅｃｈ補助金の活用で導入しました。環境整備につきましても、現在小学校４年生以上のタブレット端末の配備が完了し、年明けには全学年に配備が完了する予定となっております。このような状況の中で学校現場では、ＩＣＴを活用した新しい学びの形を進めていける教員とその流れに乗り切れない教員との活用レベルの差や、急激な教育環境の変化に対する戸惑いなど、新しい学び方への転換に進み出せていないのも現状です。そのような現状の中、全学年１人１台端末の整備の完了とともに、いよいよＧＩＧＡスクールがスタートします。めざす教育の実現のためには、教職員のポジティブな意識への導きが必要不可欠になると思います。そのためには、教職員・子ども達が今までのツールから転換しやすいＥｄＴｅｃｈの導入、そして、身近な活用から段階を踏んだ活用で確実なるステップアップ、その経験の中から効果を実感し、成功体験を得ることで、ＩＣＴの必要性と可能性を感じ、新しい学び方に向かっていける、確実なる転換をめざします。以上のビジョンをベースに進めていくことで、着実に学びの環境を変えていきたいと考えております。

　では、本市のＧＩＧＡスクール構想、ＥｄＴｅｃｈで学び方改革の具体的な取り組みの説明をさせていただきます。まず、この改革の３つの柱となるのが、学校においてめざす授業の実現、家庭においての個別最適化学習への転換、そして学校と家庭をつなぐ、どのような状況下でも学びを止めないＥｄＴｅｃｈ学習プラットフォームの形成となります。最初に、めざす授業の実現ですが、新学習指導要領がめざす授業の形として、育成する資質能力の３本柱である「知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等」「主体的対話的で深い学び」「指導と評価の一体化」が提唱されています。しかし、これらを実現するには、今までの授業の形からの大きな脱皮をしないといけないため、この数年、授業改善に各校取り組んできてはいますが、なかなか難しい現実があります。そこで、ＥｄＴｅｃｈを導入することで、ＥｄＴｅｃｈで習得、ＥｄＴｅｃｈで表現、ＥｄＴｅｃｈで認知、ＥｄＴｅｃｈで把握、これらの授業で必要となる要素をＥｄＴｅｃｈを活用して合理化・加速化することで、めざす授業の実現につな

げたいと考えております。このような授業の実現のために、活用するＥｄＴｅｃｈとして授業支援アプリであるロイロノートの活用を現在進めております。このロイロノートは子どもが自らの考えをまとめたり、全員の考えを瞬時に共有したり、お互いの考えを比較し合い学び合い、また、教師からの教材の配布、子どもからの提出や書きながらのリアルタイム配信、さらに協働学習の活用などＩＣＴ機器のメリットを生かした授業が可能になります。次に、家庭における個別最適化された家庭学習への転換についてですが、今までの家庭学習の形は主に教師から出される全員同じ画一的な宿題が中心でした。そして子ども達はその宿題をやっていくことが目的となり、宿題ありきの受け身の学習が習慣づけられてしまっているのも現状です。そこで、ＥｄＴｅｃｈを活用すると子どもそれぞれの学習到達度に応じた個別最適化された学びが可能となり、子どもにとって家庭学習は力をつけることが目的へと変化します。そうすることで、自己を中心とした主体的な学びへと変わり、学力の向上が期待されます。そのような家庭学習への転換のために、学習支援アプリとして、休校対策であったスタディサプリで検証を進めた上で、より扱いやすく、より幅広い学習に対応できるアプリを学校現場の教職員の意見も参考に検討いたしました。その結果、小学校中学校全学年に東京書籍のタブレットドリルを導入していきたいと考えております。このタブレットドリルは、学年ごとにレベルに分かれたデジタルプリントが用意されており、自分のレベルに合った学習を行うことが可能となります。また、解いた解答は即座に自動採点されるので、自分の学習の定着をその場で把握することができ、次に自分に必要な学習を自分で判断・実行することが可能となります。そして、わからない単元などがあれば､わかりやすいアニメーションの動画で復習ができるなど、個の状況に応じた様々な学び方が可能となっております。さらに、教師側の管理システムも充実しており、プリントの学習結果、学習時間、学習回数などの進捗状況をクラス単位、個人単位、プリント単位で確認できたり、児童生徒の状況の変化がわかったり､解答結果を詳しく表示し､学習履歴を観点別に集計するなど、個に応じたきめ細やかな指導をすることができます。このようにタブレットドリルを活用することで、今までの紙のプリントから、デジタルのプリントへと転換をしやすく､教師も子どももＥｄＴｅｃｈのメリットを体感することができます。そして、段階的に活用をステップアップしていくことで、家庭学習が自分の習熟度に合わせた効果的効率的な学習であるアダプティブラーニングへと変換していき、効果を実感し、成功体験を得ることで学び方を自分で作る主体的で個別最適化された家庭学習へと変化させていくことをめざしたいと考えております。そして、これらのＥｄＴｅｃｈをベースに無償公開されているサービスのｅｂｏａｒｄ（イーボード）や様々な教育コンテンツが用意されているＮＨＫｆｏｒＳｃｈｏｏｌなどを活用することで、これから子ども達が学校に来られない状況になっても、オンデマンド学習や双方向のオンライン学習などが、いつなんどきでも実施できる、学びを止めないＥｄＴｅｃｈ学習プラットフォームの形成につなげたいと考えております。そして、この仕組みは休校対策だけでなく、様々な事情で学校に来られない子ども達の学習支援にも活用し、誰ひとりこぼすことのない学びの環境の実現につなげていきたいと考えております。ＩＣＴやＥｄＴｅｃｈを活用して子どもの力を最大限に引き出す学びの実現をめざす、泉大津市ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて取り組んでいきたいと思います。

◆教育委員（奥健一郎）私自身は非常に素晴らしい取り組みだと思いました。この国自体がデジタル化で大きく後れを取っていると言われていますが、そのような世界の流れだったのにも関わらず、大きく後れを取ってしまった。その流れの中でこういうことはこれから率先してやっていかないといけないと思います。何が

言いたいかというと、避けられないやらないといけないマストなものだと思います。じゃあどのようにやっていくかなのですが、内容としては、今、プレゼンしてもらった内容で非常に素晴らしいかと思います。問題はそれを現場でやっていくときに意識がついていくかどうか。現場の先生方の意識をついていかせるためにはどのようにフォローアップしていければよいのか、そういうきめ細やかなところだけが今後の課題かなと思いました。

◎指導課長補佐（大川浩平）この１年間の急激な変化に対して、やはり現場では少々混乱があります。その中で進めやすいもの、段階的なステップアップ、そういったことを考えまして、中でも使用するアプリの選考においては、現場の教職員の意見を参考にして、より使いやすく、より転換しやすいものを基準に選びました。さらにここからＧＩＧＡスクールとしてスタートしていった時の教職員のフォローアップ体制ですが、もちろんＩＣＴ支援員、ＧＩＧＡスクールサポーターなど、そういった専門的なサポート体制も取れているのですが、それだけではなく、教職員の研修体制が大切です。全体で学ぶ機会であったり、また定期的な研修だけではなく、その都度ＩＣＴを活用した教員の情報を共有できるよう、ＳＮＳ等を活用して教職員全体に情報がいきわたって、参考にできるようにするシステムの構築も必要だと思います。また、学校の組織体制づくりも必要になってくるかと思いますので、そういった部分も、助言をしながら一緒に進めていけたらと考えております。

◆教育委員（澤田久子）学校現場がＧＩＧＡスクール構想によってすごく変わっていくのだなと思いました。子ども達の文房具になっていくというお話もありますように、学校現場も黒板とチョークだったのが、ＩＣＴが入って大きく変わっていく。すごくよいことだと思いますし、どんどん進めていかないといけないと思うのですが、現場の教員にとって、よいのはわかっているし、やらなければいけないとは思っているのですが、不安がある。例えば１時間の授業の中で、途中でこのパソコンが止まったらどうしたらいいのかなど、本当に他愛もない、ボタンを一つ押せば解決するということでも不安であると思います。そういったときに、パソコンやロイロノートの使い方を教えてもらえたら安心して授業ができます。教師は１時間の授業を自分だけでだいたい頑張っているので、途中でヘルプを頼める人がいないとすごく不安。だから、ＩＣＴを授業に入れたいのはわかるけど、途中で何か起こったらどうしようという不安感があるので、そういうのを助けてくれる支援員さんみたいな方が、たぶん国からの補助とかで入ってはいると思うんですけれども、なかなか十分な人数ではないのではと思いますので、各学校１人でもそういう方がいれば、より不安なく先生方も取り組んでいけるのかなと思います。

◎指導課長補佐（大川浩平）ＩＣＴ支援においては、支援員が１名、ＧＩＧＡスクールサポーターが１名、計２名でサポートできる体制をとっているのですが、今もう１名支援員を探しているところになります。ただ、全国的に準備が進んでいる影響でなかなか人材が発見できないのも現状であります。その中で支援員の配分を進める一方、現場の教職員の中にＩＣＴの使用リーダーがいるような組織体制の構築を進めることで、学校の中で助け合う体制というのをつくっていくことも肝心かと思います。

◆教育委員（澤田久子）学校の先生方は皆が忙しいので、学校の中でこの人に聞いたらよいという先生がわかっていても、その先生もフリーではないので、聞きにくい状況もあると思います。支援員のような方が常にいらっしゃる状況がつくれれば、もっとＧＩＧＡスクール構想が進むのではないかなと思いました。あとは、研修も大事かと思いますし、どんな研修を行って、不安に思っている先生をどう

フォローアップしていくかというところが大事になってくるかなと思います。

◆市長（南出賢一）現場も同じ課題認識を持って、どうフォローアップをしていくか、そして支援員の体制など学校の中のサポート体制、このあたりについて考えていると思いますので､そのあたりの共通課題を持ったうえで課題解決に向けて、一緒に考えていきたいと思っています。

◆教育委員（西尾剛）うちの子どもも学生なのですが、ちょうど１年前にタブレットが買ってほしいと言ってきて、パソコンもあるし何に使うのか聞くと、たくさんの友だちが持っていて、大学の授業で使うということでした。今は授業で紙の資料を配ってくれるのではなく、学生が自分で資料のデータをダウンロードして印刷するか、タブレットを持って授業に臨むかのどっちかで、紙の資料だとどこかにいってしまうことがありますが、タブレットだと保存されているから便利だということでした。すべてタブレットに入っていると、落としたりデータがなくなったりしたらどうするのかと聞くと、ちゃんとクラウドに保存しているからデータは残っているので大丈夫とのことでした。また、映像授業も時間が空いた時にすぐに見られるし効率的だし、試験の過去問も紙での発行がなくなり電子書籍のみになってしまったので、パソコンやタブレットがなければ過去問すらできない。また、電子化されたもので解くと、間違えた問題だけが出てきて解き直せたり、印をつけておいた問題だけが解けたりする。また、他の人の解答状況も見られるなど、聞いているとすごく便利だと思いました。大学でそのような流れになっているのならば、これは必然的な流れで止められない。ＡＩ化が進んでいくことにデメリットもあると思いますが、この流れを見ているとそんなことを言っていられない、デメリットをいろいろ考えて反対ばかりしていても仕方がない。この流れに乗って、それをいかに良い方向へ持っていくかを考えないと仕方がないと思います。今回のＧＩＧＡスクール構想もいろいろ問題はあると思います。お金もかかるし、先生の意識がついていくのか、また、もっと良いソフトなどが継続的に開発されるのか、変なサイトにつながってしまう等の事故など、不安はありますが、その都度解決していくしかないと思います。そう思って、怯まずに進めていくことが、今後の社会を見据えれば大事だと思います。

◆教育委員（池島明子）学習障害がある子ども達は、ダブルタスクがあるとパフォーマンスが下がるというのは、みなさん周知の事実だと思うのですが、例えばマークシートを塗るということだけでもダブルタスクになり、それだけで解答率が下がるということもあります。そういった子ども達が端末を使うというときに居てくれるサポーターの方に対しても、子どもが困っていたらどう支援をしたらよいか考えたり伝えたりする研修も考えていけたらよいのかなと思いました。

◎指導課長補佐（大川浩平）特別支援教育においては、タブレット端末はもっと早期に効果的なものとして導入している部分があります。これからは、使用においての課題点が出てくると思われますので、そういった部分へのサポート体制も今後取り組んでまいりたいと思います。

◎指導課長（金原直樹）池島委員のおっしゃったのは介助員とかそういうことですよね。それについては、今のところ大きな研修は行っておりませんが、ご意見を聞いた時に、必要だと感じましたので、課題として認識しておかないといけないなと思いました。今後、特別支援教育の枠組みの中で、そのあたりも踏まえた研修を考えていきたいと思います。

◆教育長(竹内悟)まず頑張らなければならないと思っているのは教員の研修です。基本３月から５月までの休業期間に小津中学校は教員研修を週１回くらいのペースで行いました。３密を避けながらの研修ということもあり、教員には非常に負担をかけたかも知れません。しかし、その中で先生方が、研修したものを実際の

授業の中で使おうと努力し、今現在、小津中学校の授業が非常に素晴らしくなっている。また、端末の配備に伴って子ども達の活用状況も非常によくなっている。なので、研修のやり方、内容、それから今、池島委員がおっしゃられた発達障害、特に学習支援が必要な子ども達、そのあたりも踏まえて課題はたくさんありますが、１個ずつ解決に向けて努力していきたいと考えております。

◆市長（南出賢一）不登校の児童生徒について、保護者の方は学習の状況をかなりご心配されていると思うのですが、こういったツールができてくると、一定の知識を得るための学習というのは非常にやりやすくなるのかなと思いました。そうなったとき、例えば学校の出席要件とか、そのあたりがどのようにクリアされていくのでしょうか。校長先生の裁量で出席にするかどうかというのを決められるという話も聞いたことがあるのですが、無理に学校に行ってストレスを抱えるよりも、こういった環境も上手に活かせるような子ども達も出てくるのかなと思いますが、そのあたりについてぜひ聞かせて頂きたいです。

◎指導課長（金原直樹）そのあたりにつきましては、不登校の子どもにも要因がいろいろあると思うのですが、場所的な要因であったり、友だちなど人間関係の要因であったり、行きたくても学校に行けないけど学びを必要としている子ども達に対しては、出席要件について、今までは一定学校に来るというのが要件であったのですが、このＧＩＧＡスクール構想の中ではその要件もはずせてくるところもあるのかなと思います。なので、それは個々の状況に応じて、本当に必要であればそれを出席として認めるというのも、今後、課題として考えていかなければいけないと、十分こちらの方でも考えております。ただ、それについては、一定のライン、どこまでは認められるのかということも、ＧＩＧＡスクール構想の中できっちり決めておかないといけないと考えております。

（２）学校給食について

◎教育政策課長（内田輝雄）小中学校で行われている学校給食について説明させていただきます。

まず、小学校給食についてです。泉大津市の全小学校では、学校内の調理場で給食を調理し、児童に提供する自校調理方式をとっております。給食調理は業務委託にて実施しております。献立は、栄養教諭・栄養職員を中心に、給食調理員等も加わって、栄養バランスを考えて作成しています。献立は全小学校共通です。毎月の給食徴収費は、１・２年生が３，７００円、３・４年生が３，８００円、５・６年が３，９００円となっており、各学校で徴収し、食材の購入に充てております。

次に、中学校給食についてです。中学校での給食の提供は、昨年の９月から始まりました。始めた理由といたしましては、健康の保持増進や、食育の推進を図ることにより、豊かな人間形成と、生涯にわたる健康づくりを目的としています。調理は、委託事業者の調理場で行い、学級毎に食缶等に入れ、各中学校の給食配膳室へ届けるデリバリー方式をとっています。それを、給食当番の生徒が、教室へ運搬し、食器に盛り付けます。全生徒への提供が基本となる全員喫食で、メニューの内容は、主食としてごはん又はパン、副食としておかずが３・４品、牛乳２００ｍｌが揃った完全給食でございます。１食３００円で年間実施回数を基に、月額で徴収しています。給食徴収費は全て食材料費として使用し、調理・配送業務等の委託料は、市が負担しています。

次に給食についての課題と対策です。今回は、３つ課題をあげさせていただきました。１つ目が、給食費の徴収業務についてです。現在、小学校での徴収は、各学校で徴収する私会計です。一方、中学校での徴収は公会計で、教育政策課が徴収しております。小学校の給食費は、口座振替による徴収を実施しておりますが、集金や督促業務も発生するため、教職員の業務負担が増加している状況にあります。現金での集金の際には安全管理上の問題も発生します。対策といたしましては、小学校給食費の徴収の公会計化を実施し、徴収等の業務を学校から市に移すことで教職員の業務負担の軽減を図ることができると考え、令和４年度からの公会計化をめざしております。しかし、小学校の公会計化が実施されますと、小学校分の徴収業務についても教育政策課で実施することになり、滞納をなくしていくことや滞納した場合の滞納整理などの手法について検討する必要がございます。

２つ目の課題は、食材費の高騰についてです。物価の上昇により食材費の価格が年々上がってきている現状があります。また、天候不良等により野菜の価格が高騰することもあります。対策として、献立によりコストを抑える工夫は行っておりますが、今後、食材費の高騰が続けば、給食に関する保護者負担の増加について検討する必要があると考えております。

３つ目の課題は、給食の残食についてです。残食により、必要な栄養摂取量が足りないことや食品ロスといった問題が起きています。対策としまして、食育の重要性について教育委員会と学校が共通認識を持ち、一人ひとりの教職員の食への理解・興味を深めることで、学校全体で食育を推進していきたいと考えております。

次に、安心安全な食品の提供についてです。現在のコロナ禍において、健康増進や免疫力の向上は社会的な問題であり、健康な身体をつくる基本は食事です。現在の学校給食では、免疫力向上をめざした取り組みとして、ミネラルや食物繊維が豊富な発芽玄米を混ぜたごはんの提供。塩麹、甘酒、酒かす、みそなどの発酵食品の積極的な使用。ミネラル豊富な天然塩の使用。茶カテキン豊富な緑茶の提供などを行っております。子ども達の健やかな成長・発達や免疫力の向上をさらに推進するために、給食で使用する食品にオーガニック食品を利用できないか検討します。オーガニック食品のメリットとしましては、何より、安心・安全であることがあげられます。現在、給食で使用している食品は、食品衛生法の基準に適合しているものであり、安全な食品を使用して給食を提供しておりますが、食品衛生法の基準に適合している食品の中には、海外では使用が禁じられている添加物を用いて生産している食品もあります。農薬や化学肥料に頼らず生産された有機食品を給食に使用することで、子ども達のさらなる安心安全な、発育・成長に寄与することができるのではと考えられます。一方、デメリットといたしましては、コストが高いことと流通量が少ないことがあげられます。

現在､給食の食品は保護者より徴収する給食費の中で調整している状況であり､オーガニック食品を給食で使用する場合、コストが増加するので、自治体・保護者のどちらか若しくは両方でコスト増加分を負担する必要があります。また、給食は大量調理・安定供給が前提となります。そのため、必要量を安定的に供給してくれる仕入れ先やその食品の運搬方法、仕入れた食品を保管する場所など、オーガニック食品を導入する仕組みづくりが必要となります。コスト面・供給量面がクリアできた段階で、オーガニック食品導入の第一歩として、一部の食品から試験的に使用していくことで、オーガニック給食の推進をめざせるのではないかと考えます。

◆教育委員（奥健一郎）給食の問題は大変重要だと思います。いろいろな議論はあ

ると思いますが、私的な立場で言うと、この問題は食育なのかなと思います。食育は非常に重要なことで、食に対する教育は義務教育の学校で教えるということが不可欠なことだと思っています。オーガニックという話もありましたが、ではなぜ、そういった給食を出すのか、それを市長が各学校をまわって児童生徒に説明をする、あるいはオーガニックの給食が出たときに担任の先生が話をするといったことが必要だと思います。コストの面に関しては、いきなり最初からパーフェクトな給食を出さなくても、いくつかのものをオーガニックに変えるだけにすると大きくコストをあげなくてもできると思います。まずはやってみて、食育を行って、児童生徒の食の認識を高めてあげる。結果として、子ども達が将来どういった選択をするかは自由意志であり自己責任で、それはそれでよいですが、少なくとも食について学校で教育するのは不可欠だと思います。人間の健康について食というものは非常に大事な問題で、そのことに対する認識がゼロというのはあまりにもひどい。現にそれでいろいろな問題が出てきていますので、やっぱり食育という観点で、オーガニックを入れる。コストが変わらないくらいでとりあえずやってみる、そして市長が語る、先生が語る、そういう場にしていってはどうかと個人的には思いました。

◆教育委員（澤田久子）今、食育というお話が出てきましたが、食育は本当に大事なことだと思います。オーガニック給食を推進していくためにも、ただ食べたらよいだけではなく、何が自分の体に良いのか、何を摂ることで自分の体が成り立っているのかということも含めて､食育で伝えることはいっぱいあると思います。残食についても、残してはいけないのはどうしてか等も含めて、いろんなことができると思うのですが､そういう食育をするのは栄養教諭さんがいると思うので、栄養教諭さんに各学校の中心となって進めていただくのが、一番進めやすいと思います。ただ、栄養教諭は給食を食べている子どもの数に合わせてしか配置されないので、どんどん子どもが減ってくると、府から配置される栄養教諭の人数が減ってしまうので、今も各学校に１名居るわけではない中で、栄養教諭や市で配置している栄養職員が中心となって食育を進めていってほしいですが、現状では１人の栄養教諭さんが自分の学校だけじゃなく他の学校も見たり献立を作ったりいろんなことを考えたりと、たくさんの仕事をやっておられると思います。その中で、栄養教諭さんにそういった食育の観点からしっかりと頑張ってもらえるような仕組みづくりが必要で、そのためには人も必要で、教育現場においては何においても人が多いとすごく助かるというのが現場の中にはあるので、人を配置していただけると学校現場はとってもありがたいかなと思います。そうすると、もっともっと食育も進んでいくのかなと思います。

◆教育委員（池島明子）子ども達は自分が好んだものを食べたい、やわらかいものが好き、甘いものが好き、また、体を大きくするためにはカロリーを摂れば大きくなるかもしれませんが、健康な体はつくれない。そうなると、嫌いな栄養素でも必ず摂るようにしていかないといけないというのは､食育の１つだと思います。そういうことを伝える時、例えば、家庭科の授業でもオーガニック食材を使ったお料理と、そうではないお料理とで、どのようにバランスが違うのかということや、どれぐらい添加物が入っているのかというような授業をしたり、家庭科のない低学年から、好き嫌いや個人の好みだけで食事を選んで、せっかく考えて出してくださった給食の献立を残すということがいかに良くないことなのかなど、食に関する意識を改革していってこそ、オーガニック食品を使う効果も出ると思います。なので、そういった土台づくりをしっかり考えて、出されたものは残さず食べるというようなことから、もう一度、栄養教諭の方をはじめ、先生方に、ご苦労は増えると思いますが、家庭でそういった教育がなかなかできない今だから

こそ、学校現場で必要で、頑張ってほしいと思います。

◆教育委員（西尾剛）まず、小学校給食費の私会計から公会計化ですが、今までは校長先生や担任の先生に負担をかけていて、公会計化していただけるということで、法律的にもはっきりしますし、校長先生や教員の方々の負担も軽くなると思いますので、非常にありがたいことだと思っております。食材費の高騰についてですが、高騰は物価が上がればしょうがないので、当然工夫はするのですが、どうしても工夫しきれない分は、食材を減らすか、給食費を上げるか、どちらかしか選択肢はないと思います。市民の方の負担が増えるのは申し訳ないとは思いますが、必要な量が減るのは良くないと思うので、給食費を上げるということも致し方ないのかなと思います。残食について、先ほどの食育の話とも関係しますが、これは残食をせずに食べるということをしっかり指導していくしかないと思います。無理やり食べさせるということはありえないですから、指導しか解決の方法はないかなと思います。あと、安心安全な食材の提供、オーガニックの給食の提供のことですが、非常に良いことだと思います。ですが、オーガニック食材は価格が高いという問題があって、しかもオーガニックは大量生産に向いていないので安定的に供給されるのかという問題もあります。それは解決可能な問題ではありますが、高いという問題は、保護者にご負担いただくとしたら、なかなか納得を得られない所もあるので、市の方で負担するなどしないと推進は難しいのかなと思います。全部オーガニック食品にして一斉に行うというのは難しいと思うので、一部の食品に限って、また、日にちを限って進めていけばよいのではないかなと思います。

◆市長（南出賢一）食材の値段は高騰し続けると思います。そして、認識しないといけないのは、食糧問題はもう始まっているということです。特に日本は農業の担い手の問題がある。我々は都市部なので、農山村に生かしていただいている状況ですが、農業の担い手は、なかなか定着はしないという問題があるので、農業人口が減っていけばいくほど、食糧問題は難しいものになる。では、高騰の問題をどう解決するかとなったときに、国策の農業政策の問題というのももちろんありますが、着目しないといけないのは、流通構造だと思っています。例えば、生産者から消費者に届くまでの流通経路として、だいだい６個くらい業者を通します。ということは、農家の取り分所得は低くなって、末端価格は高いものになります。しかも、誰が作ったのかわからないままいきます。だから、この流通構造を変えることによって、例えばですが、泉大津市と何か関係のある自治体に対して、直接泉大津の田んぼ畑を作ってくれるようにお願いし、そこでできたものを直接仕入れさせてもらえると、流通構造が非常にシンプルになるので、農家さんの取り分所得が上がります。かつ誰が作ったかわかるものが顔と心でつながる関係で入ってきます。そういう構造ができると、場合によれば減農薬、有機のものなど、品目を絞って作ることもできる。農家の取り分所得も上がり、我々にももう少し安価でより良いものが入ってくる。そういった方法を研究していくと、実は単価を抑えながら、もしくはトントンになっても、よりオーガニックに近いもの、オーガニックなものが入ってくるようになる。こういった流通構造はできるのではないかと思う。一般の流通を前提に考えると、例えば、学校給食会がどこまで機能しているのかという問題があります。だから、今の流通構造を見直して、よりよい形で入ってくる仕組みを構築する研究をしていくというのがまずひとつ。実際にこういう仕組みを行っているところもあります。

　もう１つ私自身が問題提起をしたいのは牛乳の問題です。牛乳とごはんは果たして合うのかというとこ。牛乳はかつてから議論がありますが、発がん性物質の問題、日本人に合う合わないの問題、これが実は意見は二手に分かれています。

私も牛乳が好きでずっと飲んできましたが、ごはんに合うか合わないかも含めて、日本人の体に合うのか、子どもの体に果たして有効なのかどうなのか。栄養教諭の皆さんにも勉強していただきたいと思うのですが、通説の考え方だと、カルシウムだけ摂取すると体にいたずらをします。カルシウムとマグネシウムは１対１のバランスで摂らないと、実はダメなんです。だから、カルシウムだけ摂っちゃうと、骨折率が上がるというのがヨーロッパの研究などで言われていて、でも日本ではこういう情報はあまり流れません。なので、果たして本当に何がよいのかどうかというところは、今一度考え直す必要があるのではないかと私は思っています。これは問題提起です。ちなみに、給食１食当たりの牛乳の費用が５２円くらいです。１回の給食約３００円のうちの５０円って非常に大きいですよね。このあたりをよくよく見直して、流通構造を変えたり、より食べやすくておいしい、子どもの体にとってよりよい給食のあり方を突き詰めていくと、コストを見直しながら、よりよいものが提供できる可能性があるのではと思っています。今までがこうだからじゃなくて、本当にどうなのかっていうところは、ぜひ突き詰めて考えていただきたいなという思いが私にはあります。なので、皆さんにも認識を共有できたらと思ってお話させていただきました。池島委員がおっしゃられた残食の問題もありましたけれども、教育として授業をして、頭でわかってもなかなか実際の振る舞いに反映されないということも、こういった農業連携ができてくると、体験の機会ができ、そのご苦労がわかったりして、自然と食べるようになると思っています。そういったことも踏まえて、いろいろな仕組みづくりから考えていけるとどうかなと思います。

◆教育長（竹内悟）自分が現職で学校に居た時には、各校１人の栄養教諭が居てくれましたので、常にその人にお願いをして、家庭科と連携したり、総合的な学習の時間を活用して食育の授業をしていただいたりしていました。今は、どうなんだろうと考えたときに、栄養教諭だけの問題じゃなくて、こういう議論を学校長と栄養教諭と行政が交えて話をしていかないと、なかなか前に進まないと思っています。ちょうどこの年明けから、各々の学校長が、次年度のすべての分野で年間計画を立てていきます。その中の１つに食育に関する教育もあります。来年度の食育について校長先生たちにどうやって考えていただこうかと頭を捻っています。要するに今後、奥委員がおっしゃられたように食育について残食のことや、安全安心やオーガニックということは、すべてＳＤＧｓの観点で考えていけばすごく重要なことだと思うので、奥委員は市長に各校に来てもらってとおっしゃっていましたが、来てくれたらありがたいです。その辺も調整をして、どうしていけばよいのか、非常に大きな課題だと受け止めています。教育政策課の倭総括は現職で現場に居られたので、間に入って栄養教諭さんに指示もしていただいています。しかし、栄養教諭は１人で３校担当している人もいますので、これはなかなか大変なことです。トップダウンするわけにはいきません。学校長と一緒になって、なんとかよい感じで食育を進めたいなと、改めて考えさせられました。

◆市長（南出賢一）今の教育長のお話なのですが、栄養教諭さんが最新の安心安全についてどこまで勉強をしているのか。日本の食品は、はっきり言って非常に危ういと思っています。添加物の問題、保存料の問題、使っている農薬の問題、海外では禁止されているものが日本では普通に使われていたり。学校でショートニング、マーガリンが入っているのもそうです。海外では表示義務があり、当たり前にそれは食べたら良くないですよと言われているものが使われています。ヨーロッパでは給食のオーガニック化が行われていて、食べるもので体はできているので、それが子どもたちにとってすごく大事だと言う話が普通にあるのですが、食に関する安心安全の考え方、栄養の考え方が日本は今までの延長という流れが

ある。スポーツ選手とかだったらカゼインフリー、グルテンフリーというのは当たり前になっています。そういったことが、現場では全く意識すらなかったりすることがあると思うのです。現状の栄養学や安心安全の部分は、やはり栄養教諭だったり学校の先生だったり我々大人がちゃんと勉強して、共通認識を持ってやっていくことがすごく大事だと思うので、ぜひ教育長、その辺り、勉強会も開催していただいて、教職員はじめ、いろんな方に共有ができる場あればありがたいなと思います。

◆教育長（竹内悟）これも先ほどのＧＩＧＡスクールと一緒で、指導課と相談しながら研修についてもう一度考えないといけないなというのは明白です。前に進めていくためには、どんどん研修を積み重ねていかないといけないと思う。なかなか先生方の放課後の時間の活用の仕方も難しい。ですが、そこを調整しながら、ぜひとも進めたいと思います。

◆教育委員（奥健一郎）市長の役目というのは、市民の生命と財産を守るということだと思いますので、生命という観点から、特に小中学校の児童生徒たちに対しては、給食を通じて食育をしていただきたいというのが私の意見です。

◆市長（南出賢一）安心安全の部分の勉強をしながら、残食を減らすための素地づくりをするための食育だったり、あとは流通構造の見直し、単品からでもオーガニックをめざしていけるところはめざしていくという方向性は共通認識かと思います。市と教育委員会でいろいろと情報共有しながら、現状と課題を共有しながら、子ども達にとってよりよい方向に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（３）その他

◎教育政策課長（内田輝雄）泉大津市教育振興基本計画【後半期】(案)についてご報告いたします。

　以前に、教育委員会議や厚生文教委員会協議会においてもご報告させていただいておりますが､平成２８年度に策定いたしました泉大津市教育振興基本計画が、令和２年度で計画期間の前半期を終えるため、令和３年度から令和６年度までの計画期間後半期に向け、これまでの取り組み状況の点検・評価を行い、教育を取り巻く状況の変化による新たな課題などを踏まえた中間見直しとして泉大津市教育振興基本計画【後半期】（案）を策定いたしました。

　昨年度の総合教育会議において、教育大綱と教育振興基本計画の「根本となる方針の部分」が同じであることから、教育振興基本計画をもって大綱に代えることを決定いたしました。教育振興基本計画の基本理念・基本方針については、様々な状況の変化を勘案しても、計画のめざすべき計画体系は変わらないと考え、後半期においても、これまで通りとし、変更はございません。令和３年度以降についても、教育振興基本計画をもって教育大綱に代えさせていただくこと、また、期間は教育振興基本計画と同じ令和６年度末迄とさせていただくことをご報告いたします。

　なお、パブリックコメントについては、１１月１６日月曜日から１２月１３日日曜日まで実施いたしましたところ、２名の方から計５件のご意見をいただきました。パブリックコメントでいただいた意見および市の考え方については１月の教育委員会議でご報告させていただいた後に、2 月の厚生文教委員会協議会にて報告いたします。

◆市長（南出賢一）ありがとうございました。今日いただきましたご意見、１つ目のＧＩＧＡスクール構想については、子ども達はどんどん慣れていくと思いますが、先生や我々大人がその流れについていくためにどうサポートするかが課題だという共通認識がありました。給食の問題についても、子ども達の体にとってよりよい給食のあり方、また、食材の流通、食育を総合的に前に進めていくための取り組みや研究をみなさまと進めていきたいと思いますので、引き続きお力添えをいただければと思います。

※協議事項終結

午後２時５０分終了